



アイブラザ豊橋内の事業者

平成25年4月にリニューアルオープンのアイブラザ豊橋における事業者を募集します。

■自動販売機(飲料)設置場所の

貸し付け(一般競争入札)

設置台数:5台 **設置期間:**平成25年4月1日～28年3月31日 **入札日:**3月4日(月)午後2時 **入札場所:**市役所東123会議室(東館12階) **応募資格:**市が施設管理を適正に行う上で適当と認められる個人または法人※詳細は入札説明書参照 **その他:**入札価格の最も高い額の入札者を落札者とします。また、光熱水費を別途実費負担していただきます **申し込み:**2月6日～20日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時に申込書、必要書類を市役所文化課(西館3階☎51・2875)※入札説明書、申込書は文化課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bunka/>)で配布

■平成25年度売店入店希望者

応募資格:次の全てを満たす方①税を滞納していない②保健所の営業許可を受けている③講堂(大ホール)の公演やイベントなどの開催日に営業できる **申し込み:**2月7日～14日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時に申込書、必要書類を文化課※申込書、募集要項は文化課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bunka/>)で配布

情報あれこれ



平成25年度学校体育施設の使用登録

4月1日から市立小・中学校、市内の県立高等学校の体育施設の使用を希望する団体は、2月1日から総合運動場管理事務所(豊橋公園内)、豊橋市体育協会事務局(岩田運動公園内)で登録手続きをしてください(月曜日休み。月曜日が祝・休日の場合は翌平日が休み)。

問合せ先:スポーツ課(☎51・2866)



アイブラザ豊橋の予約受付

現在、アイブラザ豊橋は、改修工事などで休館中です。改修後の4月1日から、市の施設「アイブラザ豊橋」として運営を開始しますので、講堂、小ホールなどの予約を次のとおり受け付けます。

日程など:下表 **ところ:**公会堂1階(八町通二丁目) **その他:**希望日時が重複したときは抽選。時間に遅れた場合は抽選に参加できません。抽選終了後は市役所文化課(西館3階)で受け付け(先着順。電話で仮予約可)。詳細はホームページ参照 **問合せ先:**文化課(☎51・2874) <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bunka/>

■予約受付(講堂、小ホールなど)

対象施設	利用期間	とき
体育室	平成25年5月	2月1日(金)午前9時
講堂	平成26年1～6月※	2月1日(金)午前10時
小ホール	平成26年4～6月	
会議室など	平成25年8月	2月1日(金)午後1時30分

※平成26年2月分の講堂については、舞台改修のため、利用できない可能性があります



高齢者向け優良賃貸住宅 SKM(関屋町高齢者マンション)の入居者

市が家賃の一部を補助する、高齢者が安全に安心して居住できる民間の賃貸住宅入居者を募集します。

住宅名:SKM(関屋町高齢者マンション) **所在地:**関屋町163-1ほか **募集戸数/間取り/家賃:**4戸程度/1LDK(約41㎡) / 41,100～63,000円(家賃は所得に応じ決定) **住宅の概要:**重量鉄骨造5階建(バリアフリー対応)。風呂・トイレ・寝室に設置された緊急非常ボタンによる緊急時対応サービスや水センサーによる安全確認サービスが利用できます **入居者資格:**60歳以上の単身世帯または夫婦世帯など **その他:**先着順で申し込みを受け付け、募集戸数を超え次第、空室待ちになります **入居時期:**随時 **申込先:**住宅課(☎51・2602)

募集



愛知県消費生活モニター

活動内容:①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報②調査、アンケートの回答(年1回程度)③生活必需品などの需給・価格の調査(県が特に必要とした場合のみ)④消費者行政に関する意見・要望の提出⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供⑥研修会(年1回の予定)への出席 **応募資格:**県内在住で満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者を除く) **任期:**依頼日～来年3月31日 **謝礼:**3,500円(予定) **申し込み:**1月17日～2月20日(消印有効)に応募用紙を東三河県民生活プラザ(八町通五丁目☎52・7337)※応募用紙は1月17日から東三河県民生活プラザ、ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/>)で配布



市民ふれあい農園利用者

ところ/募集予定区画数:①神野新田/63区画②多米/23区画③石巻/45区画(各抽選) **内容:**家庭菜園として耕作できる整備済み菜園1区画30㎡を1年間貸し出します。利用者共用の鍬・びつちゅう備中鍬・一輪車などの農具、水道、トイレ、駐車場などあり **応募資格:**市内在住の方で、農園の管理・利用が十分にできる方(1世帯1区画) **利用期間:**4月1日～来年3月31日(2年目までは更新可) **利用料:**9,000円/年 **申し込み:**1月15日～2月5日に申請書(印鑑必要)を直接、市役所農政課(西館3階☎51・2473) <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/nousei/fureai/> ※申請書は農政課、生活家庭館、各地区市民館、各窓口センターで配布



愛知県の特定(産業別)最低賃金改正

適用開始日: 平成24年12月16日(日)
時間額: 下表 **問合せ先:** 豊橋労働基準監督署(☎54・1192)

■産業別最低賃金

最低賃金名	時間額
鉄鋼業最低賃金	874円
はん用機器製造業最低賃金	849円
電気機器製造業最低賃金	815円
輸送用機器製造業最低賃金	854円
精密機器製造業最低賃金	804円
各種商品小売業最低賃金	792円
自動車(新車)小売業最低賃金	836円

※愛知県の最低賃金は時間額758円(平成24年10月1日発効)、自動車部分品・附属品小売業最低賃金は時間額800円(平成19年12月16日発効)となっています

文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺の金堂が炎上、国宝の十二面壁画が焼損しました。その後、1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財の防火運動が行われています。貴重な財産である文化財を守り、後世に伝えることは私たちの大切な使命です。消防本部では、文化財防火査察や消防訓練を実施していますが、文化財を災害から守るためには、関係者をはじめ市民一人ひとりの連携・協力が必要です。この機会に文化財の防火について考えてみましょう。

■文化財消防訓練

とき: 1月25日(金)午前9時30分 **ところ:** 臨濟寺(東田町字西郷) **問合せ先:** 予防課(☎51・3115)

通信制高校合同説明会

とき: 2月9日(土)午後1時30分～4時30分(予定) **ところ:** 教育会館(神野ふ頭町ライフポートとよはし内) **対象:** 不登校など進路に悩みを抱えている中・高校生と保護者、教員、子ども・若者の支援に関心のある方 **内容:** 市内外の通信制高校が一同に会し、説明会および個別相談会を開催します **参加料:** 無料 **申し込み:** 不要 **問合せ先:** 生涯学習課(☎51・2855)

1月28日(月)～2月3日(日)は農地一斉耕起週間 耕作放棄地の発生防止に努めましょう

近年、耕作が放棄され雑草が生えて荒れ放題になっている耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地は、病害虫の発生場所や不法投棄の場になる恐れがあり、景観的にも美しいものではありません。一度耕作放棄地になってしまった農地は、耕作できる状態に戻すのに多大な費用と労力を必要とします。都合により作付けする予定が無い場合でも、年に数回は耕起や草刈りなどをして農地の荒廃を防ぎましょう。

問合せ先: 農政課(☎51・2473)

豊橋市民スポーツ写真コンクール結果

豊橋市民スポーツ写真コンクールに114点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。※敬称略

推薦: 戸澤隆吉(談合町) **特選一席:** 森藤泰作(石巻本町) **特選二席:** 小川藤男(西岩田六丁目) **その他:** 市役所市民ギャラリー(東館1階)、市民クラブハウス(豊橋公園内)にて展示の予定 **問合せ先:** 豊橋市体育協会(☎63・3031)



推薦「より高く」(戸澤隆吉さん)

情報ピックアップ

【くすのき賞】 機械工作の部門 (鋳造、鍛造、金型など)



やまもと よしお
山本 佳夫氏

井原町 71歳
(株)新来島豊橋造船(株)明海テック在籍
※認定者の年齢は1月30日現在

船の船首部分などの鋼板を、設計図通りに3次元曲面に携める日本の造船技術の固有の加工法である「線状加熱法」のすぐれた技能を持っています。この技能は、作業者の経験に基づくもので、完全に習得するには10数年かかるといわれています。また、後進の育成にも努力されている点も大きく評価されました。

市内の卓越した技能者を顕彰・認定し、その技能や職業を広く知っていただき、その「技」を次の世代に伝え、より多くの優れた人材を育てていくことを目的する「とよはしの匠」認定者が次のとおり決まりました。

■認定証授与式・作品展
内容/とき 認定証授与式/1月29日(火)午後2時、作品展/1月29日(火)午後2時～2月1日(金)午後4時 **ところ** 市役所市民ギャラリー(東館1階)



平成24年度「とよはしの匠」認定者が決まりました

問合せ先 商工業振興課(☎51・2437)